

みやぎ梅花

題字は曹洞宗宮城県宗務所梅花講長 三田村 道 雄

宮城梅花 令和2年. 5. 15 発行 第53号

発行所 曹洞宗宮城県宗務所
〒981-3117
仙台市泉区市名坂字檜町169-4
TEL 022-218-3801 FAX 022-218-3803



世の中は

何にたとえん 水鳥の

嘴振る水に

宿る月影

無常御詠歌『月影』

『写真と歌詞』

元梅花流特派師範

眞源寺住職 齋藤 政裕

齋藤政裕先生には、今年も素晴らしい写真と文章を賜りました。

写真とテーマ解説の全文は、9ページに掲載させて頂きましたので、ぜひご覧下さい。

ご挨拶



宗務所梅花講長

三田村 道 雄

暑からず寒からず、新緑がまぶしくなる季節を迎えました。

講員の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、宗務所梅花講の行事運営等につきましましては、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、各寺院梅花講講長の皆様には、講員方のご指導はもとより、梅花流宣布にご尽力を賜わっていることに、深く感謝を申し上げます。

昨年度の行事においては、全国奉詠大会（於熊本県）に二四七名、県奉詠大会に一一〇五名、検定会に二五七名、特別講習会に一五八名等々、各種行事

に大勢の講員皆様にご参加をいただきました。

本年度の行事・予算については、去る三月十三日、参与（両宗議）のご臨席のもと、監事、所会議員各老師全員のご出席を賜り、『宗務所定例予算所会』を開催させていただきました。

梅花関係においては、「宗務所梅花講事業計画案」・「規則の一部改正」・「歳入歳出予算案」を上程させていただきました。慎重審議の上、上程案件全て、全員の賛同を得て承認可決されました。

何事にもプラン・ドゥー・チェック・アクション【計画・実行・評価・改善】に心掛け、また役員の皆様のご指導ご助言をいただきながら、今後の行事を展開してまいりますので、何卒宜しくお願いいたします。

昨今、新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大により、全国に『緊急事態宣言』が発令され、不要不急の外出等制限されております。当県においても、一日毎に感染者が増えている状況です。感染拡大の防止の為、全国奉詠大会（於札幌）及び梅花流特派講習会の中止。また養成所初級・上級、師範研修会につきましては延期とさせていただきます。

今後につきましては、役員会等のご意見を賜りながら進めてまいります。何卒宜しくお願いいたします。

講員皆様には、感染拡大の防止を最優先にお考えいただき、感染の防止に向けた対策をお願いいたします。この事態が一刻も早く収束しますことを念ずるものです。

特別講習会報告

去る、令和二年二月十八、十九日、秋保温泉ホテルニュー水戸屋に於いて令和元年度特別講習会が開催されました。県外講師五名と県内講師による講習に一五〇名を超える講員が受講されました。開講式から引き続き全体講習、その後、階級に応じた各会場に分散して講習をしました。受講者が年々減少傾向ではありますが、参加された方々は特別な講師陣による特別な講習を熱心に受講されました。

講師紹介

北海道 安藤英明先生 ※主任講師
長野県 鈴木恵道先生
福島県 岡本大英先生
秋田県 浅田高明先生
愛媛県 上本英昭先生
宮城県 長谷誠悦先生
宮城県 都築達明先生 ※師範会派遣講師



特別寄稿

奉詠に心を感じるかどうかは
聴く人が決めること

特別講習会主任講師

北海道 禅峯寺

安藤 英明



安藤英明先生

宮城県宗務所管内の師範詠範、また各寺の檀信徒講員の皆様には、何時もご法愛を賜り御礼申し上げます。本来なら健やかな春をお迎えいただいている筈ですが、世界を席卷しているコロナウィルスのせいで、不穏な日々かとお察しするものです。この恐ろしい幹線状況が、一日も早く終息する事を願って止みません。

また、昨年の台風十九号による被害を受けた皆様に、心からお見舞いを申し上げます。特に所長老師の御自房は壊滅的な被害を被られ、お気の毒でありません。この災害に対しても早く復旧できますよう、お祈り申し上げます。

さて、この度の寄稿では、心を込めて唱えるという言い回しの是非をお話しさせて頂こうと思います。

年明け早々に愛知県のある一級詠範さんから手紙を頂き、少し思うところを返信いたしました。その手紙には「安藤先生にはお叱りを受けるかもしれませんが、心を込めて唱える事が何より大切なのでは」とありました。何時も伺わせていただいているその土地での私の指導内容が、まるで音楽的なことばかりであると受け止められているのか、旋揺法に対する細かい注意ばかりと思われているのか、少なからずその文面に心外の思いを抱いたものです。そこで私は以下のような内容で返信いたしました。

梅花を習得していく上で様々な感性が交錯するのは、止むを得ない事としても、講習する側が自分の積み重ねて

きたハウツーなり、自分が経験してきた道程なりをお伝えするのも、また止むを得ない事です。自身の講習が受講者の更なる梅花の取り組みに対する向上、梅花の奉詠法の確立に繋がるのであれば、むしろ自分の積み重ねてきた事をお伝えするのが必然とさえ言えます。私自身の梅花に対する取り組み方は、かなり発声や旋揺に拘って来たという思いはあります。がしかし、旋揺なり発声なりに拘ることをしないと、自身の奉詠の向上のために時間を割くという習慣さえ身に付きません。

様々な場面で聴く言葉ではあります。《心のこもったお唱え》と云う言い回しがあります。厳しい言い方をお許しいただくのなら、自身の努力の不足を薄々感じている者が陥りやすい論理と、私は受け止めています。

梅花の奉詠に心の有る無しを唱える側の人間が主張する事は、音楽的観点から、信仰上の論点からも好ましくないと考えます。あくまで奉詠を聴いた側の人達が、音としてそこに《魂を感じる》とか、唱える者の姿勢とか心意気から《その人の気迫を感じる》と

か、梅花を奉詠するという行為から《その人の篤き信心》を感じるとか、それらが相まって心の有る無しに繋がっていくのであって、ましてや心のこもらない奉詠をしようと考える人間は誰一人としていない筈です。お唱えを聴いた人々が、宗教的法悦を得る事こそが梅花奉詠の目的でなくてはいけません。我々は「自分のこんな奉詠で聴く側に法悦を与えられるだろうか」という自戒なり自問なりが必ずなくはいけません。心がこもってさえいれば立派な奉詠とか、個性を発揮した梅花の唱え方とか、現実逃避的理論武装は避けて行かなくてはなりません。

皆さんの奉詠を聴いた誰しもが、心から感動してくれようよう精進して参りましよう。



「第七教区梅花講紹介」

梅花講庶務

第七教区 龍泉院住職

佐藤 孝 洋 師範

第七教区は富谷市と黒川郡（大和町・大郷町・大衡村）にあり、梅花講設置寺院は、教区寺院数二十三ヶ寺中十二ヶ寺です。それぞれの講の人数は十名程度であり、寺族さんが先生となって練習会を適宜開いております。男性講員さんが所属している講もあり、教区全体のお唱えの時に男の方の声が混ざるので、良い雰囲気をかもし出しております。活動は宗務所行事への参加が中心であることに加え、独自事業として教区奉詠大会があります。この奉詠大会は、令和二年二月開催の大会で通算二十二回となりました。会場は葬祭会館花そう（富谷市）をお借り頂いております。日程は午前中に登壇と講習、お昼を食べたら解散となります。以前は午後三時頃までの日程でしたが、参加者から登壇が主であり、緊張状態が

長く続くと疲労感があるとの意見が出たので、柔軟に日程の変更をして短くした経緯があります。少しずつ変化をしている中で事務の軽減もはかり、今年から教区講員費を廃止しました。それにより毎年の教区梅花講総会（奉詠大会併設）が無くなりました。これまでも百五十名程度の講員さんへ総会資料を作成していましたが、それが無くなるだけでも事務局の負担は少なくなりました。

足元をみれば、各講への新規加入者が居るとは聞いておりませんので、今後は現状参加下さる講員さんとのような内容の行事を持つかが課題であると思います。参加者の安心安全を担保しながらの行事の遂行は、主催する側として常に考慮しな



ければならず、その判断が難しくなってきたと思います。講員さんの奉詠の姿は沢山の思いが乗せられており、今後も梅花布教を大切にしていきたいと思います。各教区の運営情報をこれから益々共有したいと思う所です。

寄稿文

第十教区 東溪寺講

小金禮子

五年前、義母を見送ってから「人はどうして死ぬのだろう」と、頭の中が混乱し、気持ちの整理がつかないままお地藏様に心の安らぎを求めました。生きて死ぬのが当たり前なのに混乱し、亡き義母に香を供えると「元気でいらいんよ」という言葉が蘇り「今日も元気ですよ」と話かけました。

義母の持ち物を整理した時、「法具のふさ」を見つけ、私も「梅花流」をやってみようという思いで住職様をお願いいたしました。

曹洞宗は、お釈迦様をご本尊とし、道元禅師様、瑩山禅師様がお釈迦様から学ばれた、いかにして心安らかに生きるかという教えが詠讃歌に込められていると思います、私はそこに信仰を求めました。

詠讃歌を通して「正しい信仰に生き、仲よく暮らし、明るい世の中を作り出す」という梅花流のお誓いの言葉に近づくよう練習に励んでいます。

初めて葬儀奉詠に参加した時、緊張しながら「三宝御和讃」をお唱えしましたが、葬儀奉詠の中で「人の死の悲しさ、つらさ、人生のはかなさ」を耳にし共に涙した時もありました。

梅花流に入会し、詠讃歌を通してお釈迦様、道元禅師様、瑩山禅師様の生き方を学び、人間として少しでも成長して行きたいと思っています。

詠讃歌を唱えることは、お釈迦様の弟子として一歩ずつ近づいてる気持ちになります。仏様と出会い、仏様と共に生きることを心のよりどころにして生活したいと考えております。

台風十九号被害

第九教区 三古寺講

星 野 ゆり子

主人が亡くなり、ご近所の方の勧めもあり、梅花を始めました。葬儀の時やお寺の行事の時に耳にする程度でしたから、分からない事ばかりでした。初めて検定をうけることになり、緊張しましたが、仲間五人合格しました。

練習を繰り返し、二回目の検定の手続きをすませ、もうすぐだから頑張ろうと話していたとき、台風十九号の被害に遭いました。

自宅は、床上一・ハメートル位、水に一週間以上浸かりました。まさか、水害に遭うとは思ってもいせんから一階の家財道具はすべて水没してしまいました。避難所に来ていない講員仲間と携帯電話で無事を確かめ合い、何か出来ないかとお寺に集まり、おにぎりとおたたかい味噌汁を作り、避難所で食べて貰いました。

ボランティアの方、タオルや食料品を差し入れ下さいました方々有り難う

ございました。

新年を迎え、梅花の練習を再開しました。

まずは美味しい食事を頂く恒例の新年会。

二月のお寺での梅花の練習日を決めてもらい、全員が出席しました。あの水害で、家財が水に浸かったのに、梅花用品を汚すこと無く持って来ました。私は避難するとき、二階に片付けて濡れないようにしましたが、皆同じ様にして、抱えて高いところに置いたようです。

びっくりするやら。うれしいやら。

自宅はまだ落ち着きませんが、仏前で手を合わせ、健康に気を付けて、毎日過ごしたいと思っています。



南米佛心寺60周年記念法要に

参列して感じたこと

八教区 瑞雲寺寺族

中 村 晶 子

今回ご縁をいただき、南米ブラジルのサンパウロにある南米別院佛心寺創立と南米布教総監部開設の60周年記念法要に参加しました。

3日間あった行事のうち最終日にしか参列できなかったのですが、前日遅くに到着し、翌日の時間を確認しに寺にお邪魔した際には、現地のボランティアの青年やおばさんたちが温かく迎えてくれました。皆さんで、明日迎えるたくさんの方の訪問者のために記念品詰めや、お茶の用意等、様々に気を配っている様子が伺えました。

翌朝、当日ホテルで知り合ったツアーの方々とは合流してお寺に到着すると、総監（佛心寺住職）の寺族様が迎えてくださり、続いて住職様にもご挨拶させていただきました。両本山の禅師様が書いてくださった書の話、新しく作

られた庭の話を伺い、全部見てこなかったかと思っただけのもの、たくさんあって全てを見ることは難しかったです。

控室でコーヒーをご馳走になりながら、お手伝いに来られている若い外国人の僧侶の方々と話をしていたところ、本堂から耳慣れた御詠歌が聞こえてきました。「ああ、遠く離れていても、御詠歌は一緒なんだなあ」と思い、梅花服を持ってこなかったことを悔やんでおりましたところ、総監の奥様が貸して下さい、私も梅花部隊に参加させていただくことになりました。その日お唱えしたのは「聖号」と「追善供養御和讃」、「慶祝御和讃」で、総監の奥様と現地の梅花講の皆様、私たち日本から来た寺族3名の合同で唱えました。現地の方々は、日系の方のみではありませんでしたが、皆さん、日本語の歌詞をよく覚え唱えてらっしゃいました。私は、こんな風に現地の方々に受け入れられ、お唱えされている梅花の益々の伝承・発展を祈らずにはいられませんでした。以前ハワイのマウイ

島のお寺を参拝させていただいた際に、本堂にオルガンがあり、御詠歌も五線譜楽譜が置いてあったと思うのですが、今回は皆さま私たちが日本で使っているのと同じ梅花譜面の教本をお使いでした。後で資料をよく見ると、宮城県からも師範先生方が特派講習で来られていることがわかりました。このようにして、梅花文化が地球の裏側にも広く行きわたっていることに、非常に感銘を覚えました。また、法要でもいろいろな目の色をした鼻の高い方々がたくさん配役につかれ、曹洞宗は非常に国際色が豊かなのだと実感いたしました。

今回のこの法要参加で私が感じ、伝えたいと思ったことは、お経も梅花も世界中どこに行っても同じ、共通のものであることを体験したということです。私はポルトガル語ができないし、現地の方は日本語があまり上手ではないけれど、同じ曲をお唱えすることで、とても心がつながったと思うのです。つまり、梅花は私たち宗門の共通語の

一つであり、どこに行っても同じものをお唱えできるといことです。

もし、寺族の皆様で海外の曹洞宗寺院を訪問する機会がある方がいらしたら、是非そのご寺院で梅花をお唱えしてきていただけたらと思います。ご住職も檀家の皆様も喜んで下さるのではないのでしょうか。私たち曹洞宗にかかわる者みんなの（特に寺族にとっては）、世界中とつながる共通語である梅花をこれから、大事にし、自分たちの地元でも途絶えさせてはいけないと実感した次第です。これからもし機会があるのであれば、梅花グループのツアーとして海外の寺院さんを訪問することができたらと夢想しているところですよ。



梅花流指導必携改訂のお知らせ

梅花流指導必携が改訂され、第七版が発行されました。

重要な変更点をお知らせいたします。

● 第三章法要儀式 五、法要儀式

「法要中は法界定印を基本とする」に変更

● 開講式（例）開会のことば が殿

鐘三会の前になりました

● 第一章詠唱法 十一、旋揺法（二）
旋揺の構造 一、アタリ

甲のアタリ（内に・ハネ音追加

● 椅子と机を使用して奉詠する場合の留意点（参考）を掲載

● （三）旋揺の実際

二、縦アタリ 二行目

短い上向き音から声帯を閉じ、

直ちに強く母音再発声をする（瞬間、間ができる）に変更

講師を務める師範、詠範の方々
は変更点に注意されまして、講習
下さいますよう宜しくお願い申し上げます。

表紙説明

「世の中は 何にたとえん 水鳥の

嘴振る水に 宿る月影」

無常御詠歌『月影』



上の写真は、あの忌まわしき東日本大震災の十年程前、北上川が太平洋にそそぐ最終地点、追波川河口付近、大川地区で撮った思い出深い一枚です。川べりで、子供達と水遊びをしていると、遠くより白い鳥が一羽、時折空中の一点に停飛しながら、私たちに徐々に近づいてくるのを見つけました。すぐに、カメラを準備すると、幸いなことに、間もなく、私達のすぐ傍で、見事な狩りを披露してくれました。頭から、一直線に水中に飛び込むと次の瞬間、足には獲物の魚をしっかりと掴んでいました。ミサゴでした。このタカは、魚類だけを専門にする鳥で、空中から、水中の魚がつぶさに見えるような目が特殊に進化し、また、足指に特殊な突起があり、掴んだ魚を逃しにくい構造になっていたり、まさに魚取りのスペシャリストです。獲物は、ウグイのようですが、あたり一面に水しぶきが飛び散り、ミサゴの嘴にも水滴が光っています。

自ずと無常御詠歌『月影』が思い出されました。

「世の中は 何にたとえん 水鳥の

嘴振る水に 宿る月影」

この歌詞は道元禅師様の作られた和歌の一首で、人の命のはかなさを初め、人の世の移ろいやすいはかなさを、一瞬で消えてしまう水鳥の端についた水玉を例に如実に表現されたものですが、

この歌の真意は、もっと奥深いところにあります。

この写真の中のミサゴの嘴についた水滴を初め、飛び散った無数の水滴、そのすべてに、まばゆい日の光や、周りの風景がちゃんと映し出され光り輝いているのですが、これを道元禅師様は「宿る月影」と表現されたのです。月というのは、命の尊い輝き、言うなれば仏性と考えます。すべての生きとし生ける生命、事象には、この尊い命の輝きが備わっているのだから、ひと時ひと時を大事に、尊く生きていかなければならない、と私は解釈しています。又、世の中のすべての命、事象は同じ状態ではなく、常に移り変わっています。この魚の様に、はかなく消えゆく命もあれば、赤ちゃんが、若者が体も心もどんどん成長していくのも無常ということなのです。仏様を信じ、その教えに従い行ずれば、そこに自ずと道が開け、有難い日送りができるのではないのでしょうか。

写真の中で一瞬に捕らわれてしまった魚にとっては、まさに《ああ、無情》、であったでしょうが、多くの命の輝きや攻防が多く繰りひろがれるこの素晴らしい自然環境、生活、人心の平和の一刻も早い、復興を、心から念ずるものであります。

元梅花流特派師範
眞源寺住職 齋藤政裕

宗務所講習会

本年度は奇数教区で開催いたします。
担当師範は、次のとおりです。

一教区	石川 素宏 師範
三教区	曳地 徳宣 師範
五教区	田村 修樹 師範
七教区	本多 賢浩 師範
九教区	渡邊 泰信 師範
一一教区	佐藤 正明 師範
一三教区	奥野 秀典 師範
一五教区	高橋 恵一 師範
一七教区	都築 達明 師範
一九教区	三宅 俊乗 師範
二十一教区	齋藤 完道 師範

・受講料は、お一人千円です。



御礼 募金のご報告

宮城県曹洞宗青年会
サンタピアップ宮城ボランティア会
会長 神作 紹道

令和元年度県大会の際には、カンボジア教育支援募金をお願いをさせて頂きましたところ、お陰様で、左記の通りたくさんのご芳志を頂き、誠にありがとうございました。

お蔭様にて当会として二十校目となる小学校を本年三月に寄贈することができました。皆様からお寄せ頂いたご厚情に心より感謝申し上げますと共に、謹んでご報告申し上げます。

教育支援募金 四五三、七四七円

クラフト販売売上 一七四、六七四円

合格おめでとう
ございます

令和元年度は、次の方々が宗務庁検定で合格されました。

二級師範

栗原市 洞林寺 三宅 良憲

一級詠範

石巻市 長谷寺 鈴木 智美
大崎市 光岳寺 岩崎 利香
大崎市 祥雲寺 鮎田 洋美

宗務所検定会

今年度は二会場で開催いたします。
充分勉強されてから、受検して下さい。

十月二十八日(水) 仙台市 林香院様
十一月六日(金) 石巻市 法山寺様

※「二級教範」は、検定委員の資格の

関係で、本年は、十一月六日 石巻
会場のみで受け付けます。

・いずれも午前九時受付です。
・検定料はお一人四千円です。

師範会主催検定会

今年も師範会主催で検定会が開催されます。時期、会場は未定ですが、お近くで開催される際は是非受検されて下さい。

※中級教導までの受検となります。

※詳細は師範会事務局までお問合せ下さい。

全国奉詠大会、特派講習会 中止のお知らせ

令和二年度の全国奉詠大会、特派講習会は、コロナウイルスの感染症拡大防止のため、中止となりました。

何卒、ご理解、ご容赦の程宜しくお願いします。

特別講習会

期日 令和三年二月十八日(木)

午前九時半 受付

〓二月十九日(金)

十三時 解散

《一泊二日》

会場 秋保温泉「ホテルニュー水戸屋」

TEL 〇二二-三九八-二三〇一

受講料 ・ 宿泊 二万二千元

・ 日帰り 一万四千元

(予定です)

定員 三〇〇名

申込 詳しくは、後日各講宛にご案内いたします。

講師 県外講師 五名の師範
県内講師 一名の師範

※ 受講料・内容ともに、変更する場合があります。

〇各事業における

新型コロナウイルス感染症の

影響について

今年度の梅花流の予定を以上のようにお知らせ申し上げますが、今後のコロナウイルス感染症の流行によっては、拡大予防のため事業の中止、延期が懸念されます。

各事業の開催有無については、宗務所よりご連絡しますので、宜しく願ひ申し上げます。

また、各梅花講における講習、事業については、流行の兆候、社会情勢を鑑みながら各講で開催の判断をして頂きたく存じます。



令和2年度 梅花流宮城県奉詠大会

1. 期 日 令和2年10月1日（木） 午前9時受付 午後4時散会予定
2. 会 場 仙台サンプラザ 仙台市宮城野区榴岡5-11-1
3. 会 費 参加費 一人 金5,000円 寺院協賛金（任意） 一口 金5,000円
4. 〆 切 7月31日（予定）

☆詳しい要項は後日各講宛ご案内いたします。

☆申込後の会費の返却はいたしません。

登壇奉詠課題曲

★予定です

登壇順	教 区	課 題 曲	頁
1	養成所	三宝御和讃	15
2	3	修証義御詠歌	27
3	⑥・19	達磨大師御和讃	117
4	2・④	大本山永平寺第一番御詠歌（溪声）	61
5	12	追弔御和讃	223
6	21	無常御詠歌（月影）	215
7	⑪・20	道心利行御和讃	287
8	5	釈尊花祭第一番御詠歌（歓喜）	73
9	⑦・8	大聖釈迦如来成道御和讃	81
10	14	大聖釈迦如来涅槃御詠歌（不滅）	91
11	1	慶祝御和讃	253
12	10	同行御詠歌（道交）	251
13	⑮・16	地藏菩薩御和讃	109
14	11	高祖道元禪師学道御詠歌（慕古）	165
15	9	太祖常済大師瑩山禪師影向御和讃	167
16	13	観世音菩薩御詠歌（慈光）	103
17	18	追善供養御和讃	227
18	師範・詠範	報恩供養御詠歌（澄心）	237
		報恩供養御和讃	233

☆ 教典頁は、平成28年改訂第五版のものです。

☆ ○印は、合同登壇される組の、詠題・詠頭 担当教区です。